

夕張市財政再生計画の変更 (令和2年7月)の概要

- 本年6月16日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和2年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、財政調整基金の活用により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等については変更はない。

歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 新型コロナウイルス感染症必要物品供給事業 (+28百万円)

新型コロナウイルスから市民の生命と健康を守るため、マスクを市民に配布するほか、公共性が高い施設や生活交通等の感染防止対策に取り組むため、関連する消耗品、備品を購入する経費を計上するもの。

(財源) 一般財源 28百万円

(2) 特産品販売促進及び観光施設利用促進事業 (+11百万円)

新型コロナウイルス感染症により市内観光事業者が甚大な影響を受けていること等を踏まえ、地域活性化の要の一つである特産品の夕張メロンの販売促進と市内観光施設の利用促進を図るため、市内での夕張メロン購入者に対し観光施設の利用割引引換券を付与するとともに、夕張市の魅力発信や寄附の拡大につなげるため、贈答用に購入される夕張メロンにふるさと納税のパンフレットを同梱するための経費を計上するもの。

(財源) 一般財源 11百万円

※ 変更に必要な一般財源については、財政調整基金繰入金により対応。

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

繰入金の増 (+51百万円) により51百万円の増

(2) 歳出

人件費の増 (+1百万円)、物件費の増 (+38百万円)、その他の増 (+12百万円) により51百万円の増